



『川崎町・中島村 支えあい・助けあい 地域づくり交流会 開催』

もくじ

地域づくり交流会・・・・表紙
赤い羽根共同募金・・・・P2、3
遺志寄附、特別会員・・・・P4
団体の活動・・・・P5
行事・慰問・・・・P6
地域包括支援センター・・・P7
お知らせ・・・・P8

2月4日(火) 中島村保健センターで、宮城県柴田郡川崎町で生活ボランティア事業に携わっている住民の方々が視察研修のため来村し、中島よっぺ会メンバーおよび中島よっぺ助け隊の方々と一緒に、支えあい・助けあいの地域づくりを活発にしていくための意見交換を行いました。

〒961-0102 中島村大字滑津字ニツ山65-3 (中島村総合福祉センター内)

TEL 0248-52-3400 FAX 0248-51-1772

E-Mail soumu@nakajima-shakyo.or.jp

編集発行／社会福祉法人中島村社会福祉協議会

この広報の製作費は、社協会員会費及び共同募金配分金を活用させていただいております。

 赤い羽根共同募金運動 ご協力ありがとうございました

本年度も赤い羽根共同募金運動が昨年10月1日より全国一斉に実施されました。中島村でも村民の方々を始め、関係機関の皆様のあたたかいご理解とご協力によって下記の実績をあげることができました。心より御礼申し上げます。

お寄せいただいた募金(保育所、幼稚園、小学校、中学校等の学校募金を含め総額120万3千535円)は、福島県共同募金会へ送金後、民間社会福祉活動の資金として県内社会福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会などへ配分され、役立てられます。

中島村共同募金委員会では「誰もが安心して暮らせる村づくり」を目標に、村民の皆様に寄り添った支援に尽力してまいります。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。



地区名等	募金額(単位:円)	地区名等	募金額(単位:円)
二ツ山	39,000	浦原1	37,000
中島	33,000	浦原2	42,000
原中	19,000	浦原ニュータウン	70,000
平名塚	15,000	マイタウン	11,000
下平名塚	12,000	二子塚西	30,000
原下	27,000	二子塚東	32,000
西平名塚	14,000	後山	41,000
二ツ山住宅	7,000	原山自治会	43,000
中島ニュータウン	34,000	川原田1	26,000
中島グリーンタウン	21,000	川原田2	25,000
新田	20,000	川原田3	28,000
上大町	23,000	川原田4	32,000
下大町	16,000	上栄	7,000
八幡前	19,000	町畑	21,000
横町	23,000	迎久保	20,000
西荒町	19,000	大泉坊	17,000
東荒町	14,000	背戸原西ニュータウン	15,000
中島東ニュータウン	23,000	個人	1,000
岡ノ内	50,000	計	1,016,800
小針	3,800	学校募金	40,804
代畑	21,000	イベント募金	111,173
松崎	66,000	その他の募金	34,758
		合 計	1,203,535

赤い羽根共同募金 【学 校 募 金】

滑津小学校、吉子川小学校、中島中学校、中島幼稚園、中島保育所のみなさんに、今年も赤い羽根共同募金運動の学校募金にご協力を頂きました。集められた合計40,804円の共同募金は地域福祉のために活用させていただきます。ご協力ありがとうございます。



令和6年12月に共同募金の引き渡し式を行いました。



(中島保育所)



(中島幼稚園)



(滑津小学校)



(吉子川小学校)



(中島中学校)

☆「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」受付中☆

中島村共同募金委員会では、被災された方々を支援するため、引き続き義援金の受付を行っています。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

- ・受付期間 令和7年6月30日(月)まで
- ・受付場所 中島村総合福祉センター内
- ・受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで

団体の活動

【赤い羽根共同募金配分金により福祉車両購入】

この度、赤い羽根共同募金の配分金により「車いす対応軽自動車」を購入させていただきました。
毎年、10月に皆様にご協力いただいております「赤い羽根共同募金」の浄財を活用させていただくことは大変ありがたく、今後は本村の福祉活動に積極的に役立てていきたいと思ひます。



(購入した福祉車両)

【中島村老人クラブ連合会・ニュースポーツ大会】



(ボッチャを楽しむ会員の皆さん)

12月17日、中島村老人クラブ連合会主催による第22回中島村老人クラブ連合会ニュースポーツ大会が体育センターで開催されました。
ニュースポーツ大会は冬場の運動不足解消のために、毎年この時期に行っています。今回も9支部68名の会員が参加し、楽しく体を動かしていました。

【中島村シルバー人材センター・奉仕作業】

7月29日、中島村シルバー人材センターは福祉センターで奉仕作業を実施しました。
早朝からシルバー人材センター会員9名が参加し、駐車場の生け垣剪定、花壇の草むしり、中庭の剪定作業等、約2時間程度作業を実施しました。普段の仕事で慣れている会員の皆さんは、手際よく作業を進めていました。
暑い中、ありがとうございました。



(シルバー人材センターの会員の皆さん)

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。総額62万5千円は地域福祉の向上のため大切に役立たせていただきます。

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

稲川 忠一 様	遠藤 清美 様	大越 信 様	長田 勝彦 様	長田 晋 様
菅野 昇 様	小針 昭太 様	小針 武 様	小室 悦郎 様	小室 仁子 様
小室 晋 様	近藤 聖一 様	斎藤 淳史 様	斎藤 昭子 様	櫻下 茂男 様
佐藤 弓子 様	三本木 明 様	椎名 正光 様	塩田 善宏 様	志賀 忠市 様
志賀 芳雄 様	鈴木淳一郎 様	鈴木 善雄 様	須藤 毅 様	高久 重夫 様
高村 望 様	長倉 正次 様	中原 康裕 様	根本 克美 様	野木 直喜 様
野木富士男 様	芳賀 富雄 様	畠山富士夫 様	畠山 学 様	古内 晴夫 様
曲山 英明 様	水野谷昭男 様	水野谷孝一 様	水野谷剛夫 様	緑川雄一郎 様
向井 正 様	八代トシ子 様	八代 德行 様	吉田日出登 様	吉田 守 様
吉田 義栄 様	渡辺 初恵 様			

令和6年度の社会福祉法人中島村社会福祉協議会一般会員の皆様は1,050戸、特別会員の皆様は45社です。皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

納入いただきました会費(150万円)は、社会福祉の向上のため大切にに使わせていただきます。
なお、特別会員は以下の皆様方です。

No.	特別会員名	No.	特別会員名	No.	特別会員名
1	(有)アクティブ	16	J A 夢みなみ中島支店	31	(有)丸久建設
2	(株)ウチヌキ福島工場	17	(株)信也園	32	(有)水野谷鶏卵店
3	S P R(株)	18	(株)関口電器製作所	33	水の谷工芸(株)
4	大越自動車整備工場	19	高久自動車整備工場	34	(有)水野谷鉄筋工業
5	(株)長田建設	20	(有)高重自動車運輸	35	(有)水野谷物産
6	(株)小平建設工業	21	(株)高野工業白河工場	36	(株)宮崎工務所
7	(株)協栄樹脂製作所白河工場	22	(有)円谷種苗園	37	(有)向井農機
8	(株)クニヒロ・ホームテック	23	(有)八代運輸	38	(有)コイケ
9	(株)仲野電機白河製作所	24	(有)矢内石油	39	小室自動車整備工場
10	(有)中山自動車整備工場	25	(有)矢内興業運輸	40	小室石材店
11	福中エンジニアリング(株)	26	ユニオン電気(株)	41	(有)近藤メタル
12	(有)なめつ園芸	27	ワイケープレシジョン(株)	42	(株)近藤リステック
13	(株)フジ機工	28	社会福祉法人コスモ福祉会	43	カモ・ダイム(株)福島営業所
14	富士工業(株)白河事業所	29	(株)ナカジマ	44	(有)塩田建設
15	(有)マルエヌ住設	30	(株)D ‘L E A P 福島工場	45	合同会社 中島テクノサービス

(順不同)

◆福祉まつり◆

11月9日、福祉センターにおいて、去年に引き続き中島村福祉まつりが開催されました。福祉まつりでは、中島村ジャディス愛好会他3団体の方々が踊りや詩吟を披露しました。

また、駐車場では模擬店が開かれ、豚汁、焼きそば、焼き鳥などが販売され、大盛況で売り切れてしまいました。



◆百歳高齢者知事賀寿贈呈式◆

水野谷可乃さんが10月13日に満100歳の誕生日を迎えられ、10月18日に百歳高齢者知事賀寿贈呈式が行われました。百歳を記念して祝状・祝い金が贈呈され、水野谷さんの長寿を祝いました。

長寿の秘訣は「何でも好き嫌いせず食べること」だそうです。



◆県社協会長ボランティア功労感謝受賞◆

11月14日、郡山ユラックス熱海にて「第78回福島県社会福祉大会」が行われました。

中島村からは長谷部ミネ子さん、鎗田トシ子さんの2名が県社協会長ボランティア功労感謝受賞者として出席しました。

お二人には多年にわたりボランティア活動に参加され、社会福祉の増進に多大の貢献をされたとして感謝状が贈られました。



◆保育所の子供たちの慰問◆

中島保育園のぺんぎん組19名の園児が9月17日に中島村デイサービスを訪れ、歌あそびを披露しました。

デイサービスの利用者は、手作りのペンダントのプレゼントをいただき、かわいい園児たちの歌あそびに笑顔で手拍子を楽しみながら楽しい時間を過ごしました。



～成年後見制度を利用しましょう



◆成年後見制度とは？ 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由から判断能力が十分でない人の財産や権利を守る制度です。家庭裁判所に選任された「成年後見人」や「保佐人」などが本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行い、不利益を受けないようにします。

こんなとき 成年後見制度の利用ができます

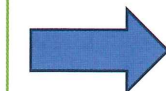
例1 認知症の父親名義の銀行預金を入院費用にあてたいが、「本人の同意がないと引き出しはできない」と言われた。



成年後見制度を利用すれば後見人がお父さんに代わって預金を引き出すことができます。

制度を利用すると...

例2 自分が認知症になった時に備えて財産の管理などをしてくれる人を決めておきたい。



ご自身が元気なうちに任意後見になってほしい人と契約を結ぶことで将来の不安を解消できます。

成年後見人の役割⇒大きく分けて二つの役割があります

財産の適切な管理

預貯金や不動産、年金、日常生活費などを管理します。通帳や証書や保管、賃貸不動産の管理も行います。

日常生活の支援

介護・福祉サービスの利用の手続き、施設入所契約など本人の生活を支援します。入院時には費用の支払いをします。

成年後見人の種類

成年後見制度は本人の能力に応じて「法定後見制度」と「任意後見制度」があります

法定後見制度

判断能力が不十分な人が利用する制度で判断能力の程度に応じて3つに区分されています。

補助

判断能力が不十分な本人のために申し立てにより家庭裁判所が定める行為を「補助人」が行います。

保佐

判断能力が著しく不十分な本人のために重要な法律の同意・取り消しの他、申し立てにより家庭裁判所が定める行為を保佐人が行います。

補助

判断能力がほとんどない本人のために原則すべての法律行為を「成年後見人」が行います。

法定後見制度

判断能力が十分あるうちに将来、判断能力が低下した時に備えてあらかじめ「誰」に「何」を頼むか決めておく制度です。本人の判断能力が不十分になり、家庭裁判所に認めた時点で後見活動が開始されます。

～任意後見人～

本人の判断能力が不十分になってから財産の管理など本人との契約が定めた事を行います。本人に代わって契約行為などの法律行為を行えますが、本人が行った法律行為を取り消す権限はありません。

問い合わせ・相談窓口：中島村成年後見センター（中島村地域包括支援センター内） ☎ 51-1773

令和7年度中島村無料法律相談所年間予定表(4月～3月)

相談は無料で、秘密は厳守されます。どうぞお気軽にご相談ください。

4月14日(月)	5月12日(月)	6月9日(月)	7月14日(月)
8月18日(月)	9月8日(月)	10月20日(月)	11月10日(月)
12月8日(月)	1月19日(月)	2月9日(月)	3月9日(月)

開設時間：午前10時～午前12時00分

場所：中島村総合福祉センター「ふれあいの家」

福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・低所得世帯や障がい者世帯などの、経済的自立と安定した生活を目指し資金を貸し付けるもので、社会福祉協議会が窓口となって運営されています。

資金の種類 (1) 総合支援資金 ⇒ ①生活支援費 ②住宅入居費 ③一時生活再建費

(2) 福祉資金 ⇒ ①福祉費 ②緊急小口資金

(3) 教育資金 ⇒ ①教育支援費 ②就学支度費

(4) 不動産担保型生活資金 ⇒ ①不動産担保生活資金 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金

ご利用いただける世帯・・・失業者等世帯、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯

連帯保証人が必要です・・・要件 ○原則として、福島県内に居住する方

○日頃から熱心に相談・援助してくれる方で、申込者よりも収入が高い方

○借受世帯の償還(返済)困難時には連帯保証人として債務を履行することができる方

返済方法は・・・貸付利子 ○連帯保証人を付けた場合……………無利子

○連帯保証人を付けられない場合……………年1.5%

民生委員からの支援・・・この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から貸付・償還中において、担当の民生委員等の相談・支援を受けていただきます。

高齢者世帯訪問事業

～高齢者の安否確認をします～

村内に住所を有し、居住されている75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を対象に、乳酸菌飲料の配達・訪問を行い高齢者の安否確認をします。

原則として週1回、1人当たり1本の乳酸菌飲料を配達することにより安否確認をするものです。

くわしくは、保健福祉課または社会福祉協議会までお問い合わせください。

※乳酸菌飲料を配達し、高齢者の安否確認ができるボランティアを募集しています。

あんしんサポート【日常生活自立支援事業】

～くらしの安心をお手伝いします～

日常生活の判断に不安のある方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など)が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。

○福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談対応・助言・情報提供などを行います)

○日常的な金銭管理サービス(利用者に代わってお金のおし入れを支援します)

○書類等の預かりサービス(大切な書類をお預かりし保管します)

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。くわしくは、地域包括支援センター(☎51-1773)にお問い合わせください。

福祉車両の貸し出し

村内居住者で自力歩行が困難な方を対象に、車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。通院や買い物などにご利用下さい。土・日・祝日も利用できます。

生活援助資金貸付制度

村内居住者で低所得者の方を対象に、経済的な自立と生活意欲を高めるための生活資金の貸し付けを行います。生活の維持と安定を図って行きます。

貸付限度額 50,000円

貸付期間 12ヶ月以内(無利子)

※ 保証人1名を必要とします。

お問い合わせは、中島村社会福祉協議会へ ☎0248(52)3400